

第二部

『家事及裁縫』とともに (12)

佐々木 享
(名古屋大学教授)

誌面の刷新

『家庭科教育』の誌面は、重松が編集長になつてから、角南元一(元文部省図書監修官)の「新しい茶道と家政」の連載(一二一四から一二まで)のような時代感覚を疑わしめる記事が消え、他方、山本キク「最近の家庭科の動向」(一二一八)、同「家庭科と職業科」(一二三一一)など文部省の家庭科担当官によつて政策の動向が迅速に伝えられた。また全国各地の動きが報告されるなど、誌面は確実に変わり、活気を帶びてきた。家庭科の位置はまだ不安定で、現場教師は政策動向に過敏になつてゐた。(二三巻一二号は文部事務官(当時はまだ教科調査官の制度はなかつた)の寄稿をずらりと並べて、その関心にこたえた。

旧制中等学校の色彩を女子校・男子校・実業学校系という形で継いで出発した公立の新制高校は、一九四八年秋から四年にかけて実施された大規模な統廃合の結果、北関東・東北の一部の県を除き全面的に共学制となつた。

一九四八年には、日本女子大、東京女子大、聖心女子大、神戸女学院大を含む新制一二大学が、翌四九年には国立大学を含む多くの新制大学が一齊に誕生した。「女子大学」と東京商船大を除くほとんどすべての大学が共学を謳つたので、学校体系上の女子差別はほぼ完全に解消した。

八十歳近くになつても白馬に登る(二三一一)ほどに元氣な小治郎は、一九四九(昭和二十四)年には満八十歳を迎えた。この年の十一月二十三日(勤労感謝の日)、参議院議員会館において宮原翁感謝賀会が開かれた(二四一一)。この会は家政教育社の招待会ではなく、驚嘆すべき復刊を実現した小治郎の八十歳をお祝いしようという発起人の主催だった。国家財政にはドッジ・ラインが敷かれ、インフレは止まつたけれども世間には不況の嵐が吹き荒れる最中であり、かつての感謝祝賀会の華やかさはなかつたけれども、小治郎にとっては生涯の最も喜ばしい日であったようと思われる。

小治郎と同年齢で、現役で博物館思想の確立と普及のために働いている棚橋源太郎が閉会の万歳三唱の音頭を取つた。

中学校家庭科教育史の転換点

一九四九(昭和二十四)年五月二十八日の文部省学校教育局長の通達「『新制中学校の教科と時間数』の改正について」は、家庭科を職業科といわば対等の教科として扱うこととした。この通達の直後に山本キクは、「中学校の家庭科が独立したことが報ぜられた」「独立した家庭科はどうか独立した先生によつて力強く指導して頂きたい」と書いた(三三一八)。しかし、この通達の趣旨は実施されなかつた。

その翌年の二四二号は、「中学校職業科及び家庭科の取扱について」という四九年十一月九日の文部省初等中等教育局の通達(文初職第二四二号)のほぼ全文を転載した。職業科中の「科目」とされていた家庭科を「職業・家庭」という教科の一環として位置付けたこの通達は、ほぼそのまま、『中学校学習指導要領 職業・家庭科(試案)』昭和二十六年(一九五〇)改訂版(一九五一年十一月)となる。職業科と家庭科との結合を熱心に説き、この通達の成立と学習指導要領改訂に重要な役割を演じたのは、海後宗臣(当事東大教授、教育課程審議会委員)で(一四一)、海後はずつと後までこの主張を貫き続けた。後の技術・家庭科に至る複雑な道程における一つの重要な転換点であつた(詳細は、拙稿「職業科と家庭科の『統一』」「技術教育学研究」六号、一九九〇年三月を参照)。

家庭科への危機感と全国家庭科教育協会の発足

『家庭科教育』二四二号は、東京都家庭科教育協会の名において、家庭科指導者の「固い結束を以て活発な活動を起し日本の家庭科教育の推進力とならねばならぬ」という各府県家庭科教育者あての檄を掲載し、また重松伊八郎を理事長とする「全国家庭科指導者聯盟を日本家庭科教育協会と改称」し、その総会を三月に開く予定と、後の全国家庭科教育協会の活動の発端を伝えた。また二四六号には最初の協会規約の全文が掲載されている。こうして小学校家庭科の存続教育課程上の家庭科の地歩確立など家庭科教育の発展を目指す全国家庭科教育協会が、結成された。

一九四九年五月十四日の協会の会合では、教育課程審議会委員の石山脩平(東京教育大学教授)が、「小学校における家庭科がなくなる」「とうつわざ」に触れ、「なかなか樂観できない」状況を報告していた(一四一七)。

雑誌『家庭科』発刊(一九五一年一月)以前は、『家庭科教育』に「全国家庭科教育協会記事」が掲載されていた。同協会の初代理事長は重松伊八郎で、その事務所も、五一年七月に神田に移転するまでの重松の私宅に置かれていた。戦中から戦後初期にかけて家庭科教育改革の渦中にいた重松を研究することは、家庭科教育史研究の最も興味ある課題の一つとして残されている。

事務所の東京復帰と小治郎の終焉

一九五〇年五月、小治郎は不屈の精神をもって東京復帰の念願を果たし、中野区野方町に家政教育社の看板を掲げた。翌六月、突如として朝鮮半島で戦争が始まった。国連軍の名で朝鮮戦争に出動した米軍は日本を兵站基地とした。ドッジ・ラインのもとで極度に疲弊していた日本経済は、米軍の発注する特需を契機としてにわかに息を吹き返した。

しかし天命はいかんともしがたい。宮原小治郎は、産み育ててきた雑誌復興の見通しを見極めて安心したごとく、たまたま信州の網掛に帰省していた一九五〇（昭和二十五）年八月九日に、波乱に満ちた生涯の幕を忽然と閉じた。享年八十歳だった。にわかに起つた戦乱の軍靴で踏み荒らされる朝鮮につき懐旧の情を綴った一文が絶筆となつた（四一〇）。宮原小治郎は、若き日を小学校教師として、壮年期を高等女学校の体操教師として送つた。世に知られた勉強家の体操教師として生涯を終えても不思議はなかつた。しかるに五十歳台後半に入つてから始めた『家事及裁縫』誌の主宰者となり、老齢をいとわず戦中戦後の厳しい状況をくぐり抜けて雑誌を刊行し続け、八十一歳で亡くなるまでその雑誌のために働き続けた。「一身にして一世を生きる」という言葉があるけれども、生涯に一役をこなし切つたところに小治郎の真骨頂があつた。

女子用教科からの脱皮の苦悩

ところで、戦後新学制の出発に当たつて、いちばん家庭科の發展を望んだ小治郎は、この教科が女子用教科として存続し、發展することに望みを託していた。この意識は、小治郎一人のものではなかつた。例えば、文部省当局者は教育基本法第五条（男女共学）を解説する中で、「この共学の理念は、女子にのみ料理、裁縫等の科目を課することを排斥する程、男女の本然的な違いを無視するものではない」と書いていた（内藤三郎『学校教育法解説』一九四七年）。

また「共学」に関して有倉遼吉が、「学校教育についていえば、……入学・在学等について均等な機会を与えており：原則として、①同一の教室において、②同一の教科または学科に關して、③同一の教員により、④同一の方法、教材をもつて、学校教育が実現せられることをいう」と定義したこととはよく知られている（有倉遼吉・天城勲『教育関係法規』一九五八年）。その有倉も、「男女の本質的平等の観念からみて合理的なものであると認められるかぎりにおいて……『共学』の原則を侵したものというにはあたらない」として、家庭科のような一部学科の性別履修方式を「男女共学」の理念に反しないものとしていた（同上）。こうしてみると小治郎の前述のような願望も時代の思想とその限界の中にあると言わなくてはならなかつた。

男女共学の家庭科

家庭科が、理論的にも制度的にも、例外的教科でなく、男女が学ぶ普通教育の教科、男女に開かれた教科として脱皮するまでには、小治郎の没後なお若干の年月を要した。

その後の経過を見ると、小学校の家庭科は、一時期の解体の危機を乗り越えた後は、家庭科の中では最も早く女子用教科という枠組を脱し、普通教育の教科として生成した。しかし、中学校では職業・家庭科という枠組みが続き、六二年度から全面実施された技術・家庭科では内容が「男子向き」「女子向き」に二分され、それが廃止された後も学習領域の性別履修指定方式が続いた。高校では、統廃合を経て共学制が大幅に実現すると、「一般家庭」が選択制とされたことにに対する家庭科関係者の危機感が生まれ、いくつかの段階を経て「家庭一般」女子必修制の時代に入った。

こうした中で中・高の家庭科教師の間から家庭科の共学運動が生まれ、また広範な女性の要求によつて「女子差別撤廃条約」が批准されたことに伴い、一九八九年の学習指導要領改訂により中・高の家庭科の性別履修指定制が廃止された。こうして家庭科は画期的な新時代に入った。

家庭科の変化の背景に、社会生活における女性の位置と役割の劇的な変化、衣食住の全面にわたる家事労働の変化があつたことは言うまでもない。

連載を終るに当たって

上田高女に勤めていた時代に小治郎が裁縫女学校の創立と経営に参画した等々の伝聞については、伝記として面白いとは思つても、史料面から確認できない限り、極力筆を抑えた。主人公の人となり、逸話、趣味嗜好などを描くことについても、禁欲的であろうと努めた。そのために無味乾燥になつたというそしりは甘んじて受けることとし、起伏に富んだ小治郎の生涯と彼が生きた時代相を描き出すためにその紙幅を当てたつもりである。

月刊誌への長期連載は筆者には初めての体験なので、苦しみがまたくなかったと言えはうそになる。しかし、主題に興味があつて始めた仕事であり、資料調査の中で今まで見えたなかった視野が広がり、また知友が増えるなど、ほぼ終始一直貫して楽しく筆を進めることができた。それでも、筆致が及ばなかつた点が多いことや家庭科教育史についての理解の不十分さは否めなかつた。それらを含めて、この「小伝」の成否は読者の厳しい判断にゆだねるほかない。

最後に、執筆の機会を与えてくださつた宮原社長をはじめ、人々お名前を挙げなければ、家庭科教育史への筆者の関心をかきたて、陰に陽に筆者を励まし、調査に關して筆舌に尽くせぬ援助を与え、あるいは忌憚ないご注意をくださつた方々に謝意を表して筆をおくる。